佐賀市議会

議長 堤 正之 様

福祉教育委員会 委員長 村岡 卓

# 福祉教育委員会 所管事務調査報告書

#### 1 調査期間

令和4年4月14日から令和4年6月20日まで

### 2 調査事項

公立認定こども園整備事業について

# 3 調査に至った経緯及び調査目的

令和4年2月定例会において、老朽化した成章保育所及び本庄幼稚園を統合し、教育保育環境の充実と児童福祉の増進に寄与することを目的に進められている公立認定こども園整備事業のうち、園舎建設に係る予算議案が提出された。

議案審査を付託された当委員会(当時は文教福祉委員会)では、民間の認定こども園に 比べて建設費が著しく高額で建物の規模が大きかったことから、その理由、公立の園と しての特殊性等の事業コンセプトに対し、数多くの疑義が示された。

これに対し、執行部の説明は一貫性を欠き、その内容は十分に納得できるものではなく、事業内容の検討が不十分で、議案を提出する段階ではないと言わざるを得なかった。 この結果、当委員会でこの事業予算の全額を削除する修正案が提出され、可決された。

本会議では、この予算全額を削除する修正案について、建設費が高額であるが開園時期への影響や資材高騰への懸念等から反対である意見と、民間と比較して高額な建設費や建物の規模が大きいことが市民に説明できないこと等から賛成である意見がある中で採決が行われ、可否同数となり議長裁決で可決されるという異例の事態となった。

議会を二分する結果となったが、可否判断をした議員はいずれも、予算議案そのもの に疑義があるという点では見解が一致していた。

このため、この事業を所管する当委員会としては、この園が令和6年4月に開園を予定している実情に鑑み、利用者への影響を踏まえ、この事業の計画及び進捗等の詳細について早急に調査をする必要があると判断し、所管事務調査を実施したものである。

# 4 調査方法

執行部からの説明及び提出された資料をもとに、委員間協議を行った。また、成章保 育所及び本庄幼稚園の行政視察を行い、関係者への意見聴取を行った。

# 5 委員会の開催実績と主な調査内容

回数	日時	内 容 等
第1回	令和4年4月14日 (10:00~10:46)	○調査項目及び調査方法等に関する委員間協議
第2回	令和4年4月20日(10:00~16:01)	<ul> <li>○成章保育所及び本庄幼稚園の行政視察、関係者への意見聴取</li> <li>○執行部による説明及び質疑</li> <li>・公立認定こども園としてのコンセプト</li> <li>・公立認定こども園としての役割、機能</li> <li>・コンセプトを踏まえた事業計画の見直し</li> <li>・施設の構造種別</li> <li>・市有林(市産材)を使用するとした場合のスケジュールと課題</li> <li>・幼児教育、保育施設の建設費(他自治体施設建設費との比較)</li> <li>○上記を踏まえた委員間協議</li> </ul>
第3回	令和4年4月25日 (13:30~14:01)	<ul><li>○執行部による説明のうち、以下の点に関する委員間協議</li><li>・施設の構造種別を木造とした点</li><li>・配置計画見直しにより施設の床面積を削減した点</li><li>○調査項目に関する質問事項についての委員間協議</li></ul>
第4回	令和4年5月23日 (13:30~15:10)	<ul> <li>○第3回の委員会で出された質問事項についての執行部による説明及び質疑</li> <li>・認定こども園の定員に対する児童数確保の考え方</li> <li>・本庄幼稚園における園児数確保の対応</li> <li>・緊急保育及び一時保育の対応</li> <li>・近江八幡市への委員会視察(令和4年5月13日)を踏まえた、障がい児保育への対応</li> </ul>

		・ウッドデッキの素材の検討
		・市有林と市産材の取扱い
		○上記を踏まえた委員間協議
第5回	令和4年6月8日	○調査項目に関する委員間協議
	(9:30~9:40)	
第6回	令和4年6月17日	○最終報告に関する委員会協議
	(13:55~14:28)	

#### 6 委員会での調査概要

#### (1) 第1回委員会

所管事務調査の調査事項、調査目的、調査方法、調査期間について委員間協議を行い、 以下のとおり決定した。

調査事項:公立認定こども園整備事業について

調査目的:令和6年4月に開園予定である公立認定こども園の事業計画及び進捗につい

て調査するため

調査方法:関係部局からの意見聴取及び委員間討議

調査期間:令和4年4月14日(木)から調査終了まで

## (2) 第2回委員会

#### ◎行政視察(成章保育所及び本庄幼稚園)

統合が予定されている成章保育所及び本庄幼稚園の視察を行い、関係者への意見聴取を 行った。いずれの園も、園児一人ひとりの個性を大切にした教育保育が行われていた。特 に本庄幼稚園は、隣接する本庄小学校と幼小連携に取り組まれていた。

## ◎執行部からの説明概要

執行部から受けた説明内容は、概ね以下のとおりである。

●公立認定こども園としてのコンセプト(市の考え)

目指す子ども像を「感性豊かで健やかにのびのびと活動するこども」とし、こども園整備の基本方針として、次の3点を掲げている。

- ・自然や人、ものとの触れ合いの中で、遊びを通した柔軟な指導が展開できる施設
- ・健康で安全に過ごせる豊かな環境を確保した施設
- ・地域との連携や周辺環境との調和に配慮した施設

また、こども園整備において重視する視点として、次の5点を掲げている。

- ・安全を確保しつつ、園児の興味や関心に応じて主体的な遊びが展開される環境
- ・自然との触れ合いや体を使った遊びができる環境

- ・ユニバーサルデザインに配慮した環境
- ・家庭や地域等との連携・協働を促す環境
- ・職員の活動を支えるための環境
- ●公立認定こども園としての役割・機能

子どもの育ちに係る先進的な取り組み及び本庄小学校との幼保小連携の実践を行うこと、専用スペースを確保した子育て支援拠点機能(特に相談機能の充実)を有すること、医療的ケア児を含む障がい児の受け入れや緊急保育の実施、一時保育の実施を検討する等、公立園として果たすべき役割と機能を掲げている。

●公立認定こども園としてのコンセプトを踏まえた事業計画の見直し

廊下及びデッキの幅とトイレの配置計画を変更することで、施設の床面積を 100 ㎡程度 削減し、これに伴い事業費を 2,800 万円程度縮減できる見込みである。

#### ●施設の構造種別

木造と鉄骨造の概算工事費での比較検討を行った結果、木造の方が若干安価である。また、鉄骨等については、昨今の社会情勢等により資材調達に大幅な遅延が生じており、令和6年4月の開園に間に合わない可能性があることから、木造で建設する。

●市有林(市産材)を使用するとした場合のスケジュールと課題

伐り出しから製品納入まで10.5ヵ月必要である。伐り出しには木材の規格、寸法、数量等が必要で、事前に立木調査を行うこととなるが、設計業務が完了しないと数量等は確定できず、立木調査にも期間を要することから、令和6年4月の開園に間に合わせることは困難である。

具体的な費用は伐り出しを行う場所によって大きく異なると考えられるが、分収造林は一定の費用を地元と分けることになっており、工事費の抑制効果は少ない可能性がある。 また、直営林は伐り出しに手間がかかる場所が多く、活用するために費用や時間が多く必要となる可能性がある。

●幼児教育・保育施設の建設費(他自治体施設建設費との比較)

他自治体で令和3年度に入札された木造平屋建て施設の建設費及び、市内等で令和3年 度に補助金を活用して建設された施設の建設費の比較を行った。

その結果、今回の事業は、私立の園と比較して建設費は高額であるが、他の公立施設と 比較した場合、金額に大きな違いはない。

また、工事を分割発注する場合、建設業、機械設備業、電気業に分割して発注しており、それぞれに間接工事費が発生するため、一括して発注する場合より割高になる可能性がある。

# (3)第3回委員会

第2回委員会で説明があった事項のうち、施設の構造種別を木造とする点及び、施設の

床面積を 100 ㎡程度削減する点に関する委員間協議を行い、説明内容について概ね理解できるという意見で一致した。

その後、執行部に対し確認を要する事項について委員間協議を行った。

#### (4) 第4回委員会

執行部から説明を受けた内容は、概ね以下のとおりである。

#### ●定員に対する児童数確保の考え方

令和5年度末の成章保育所及び本庄幼稚園の児童数(80名想定)を基本として、市南部 地域の園指定待機児童(約100名)や地域型保育施設の卒園児が、20名程度入所すると想 定している。

### ●本庄幼稚園における園児数確保の対応

平成22年度から4・5歳児へ給食の提供を開始し、満3歳児の受け入れを開始した。 また、平成23年度から長期休業中等に預かり保育を開始し、令和4年度から3歳児にも 給食の提供を開始した。

# ●緊急保育及び一時保育の対応

緊急保育については、どの時間帯に保護者が児童を保育できないのかを把握し、ケース に応じた最適なサービスを選定する。

一時保育については、市と委託契約を締結している9園で実施しており、その他にも、20以上の園でも独自事業として実施されている。このため、開園当初から実施する計画はないが、社会的ニーズを勘案した上で、職員体制及び保育スペースが確保できるようであれば、事業実施に向けて検討したい。

●近江八幡市への委員会視察(令和4年5月13日)を踏まえた、障がい児保育への対応 児童の状況によって保育士等の関与度合が変わると想定しており、できるだけ受け入れ るよう努め、保育室での対応が難しい場合は、多目的ホールや相談室を利用する等、個別 に対応する。

#### ●ウッドデッキの素材の検討

樹脂製と天然木製について、耐久性、ささくれの有無、夏場の表面温度、維持管理のしやすさ、価格の面で比較を行った結果、耐久性に優れていて維持管理がしやすく、ささくれが生じない樹脂製を使用することとしたい。

#### ●市有林と市産材の取扱い

工事発注時の「現場説明書」に木材利用に関する記載をしており、市産材及び地域材の利用を促進している。建物の規模によっては、構造材を含め下地材等への活用も行っており、納品書等で適切に資材調達が行われていることを確認している。

### (5) 第5回委員会

第4回委員会で説明及び質疑があった項目のうち、ウッドデッキの素材の検討等、執行 部の検討状況について確認を要するとされた項目について、その内容を委員間で共有した。

#### 7 委員会での主な意見

# (第2回委員会)

現在の本庄幼稚園と本庄小学校は隣接した敷地で幼小連携に取り組まれており、子ども 達が行き来しやすい環境にある。新たに整備する認定こども園では幼保小連携に取り組ま れると思うが、以前と比べて距離が離れてしまうため、新たな連携に取り組む必要がある。

# (第2回委員会)

ウッドデッキの幅や材質、庇の長さ等については、園児等が屋内及び屋外で行う様々な 活動を円滑に行うことができるよう、その内容を十分に検討して決定してもらいたい。

# (第4回委員会)

園の定員を135名と計画されているが、現在の成章保育所及び本庄幼稚園の状況と昨 今の少子化の状況から考えると、定員を下回る可能性が危惧される。園のコンセプトをし っかりと守り、保護者に選ばれる施設となるよう努力してもらいたい。

#### (第2回委員会、第4回委員会)

病後児保育及び病児保育、一時預かり保育など、公立の園にしかできない役割を果たすことが期待されている。需要予測を十分に行い、開園後に変更することができるだけ少なくなるような施設運用計画を策定してもらいたい。

#### (第2回委員会、第4回委員会)

市有林の利用は開園までのスケジュールの面などから困難であるとのことだが、佐賀市公共建築物木材利用促進方針を制定し、公共建築物への木材利用を促進しているのであれば、立木調査や伐り出す木材の選定を計画的に実施する等、長期のスケジュール管理を行って利用していくべきではないか。

#### 7 調査のまとめ(委員会としての結論)

この事業は、令和4年2月定例会で園舎建設に係る予算議案が提出されたが、建設費が高額であり施設規模が民間の施設と比較して大きい、事業内容の検討が不十分である等との理由から、その全額が削除されたものである。

事業の目的である、老朽化した本庄幼稚園及び成章保育所を統合して、教育保育環境の

充実と児童福祉の増進に寄与することについては、議会として理解できるものであり、同事業の用地取得、関連経費に係る予算議案については可決してきたところである。

しかしながら、今回の園舎建設に係る予算議案については、その根幹である公立の園と しての役割及び機能、民間の認定こども園と比較して高額と言わざるを得ない建設費、園 舎の規模に対する説明は一貫性を欠き、議案を提出する段階ではなく、結果として、予算 全額を削除する修正案が本会議で可決された。

これを受け、本委員会では主に、施設の床面積の妥当性、施設の建設費の妥当性、公立の園としての医療的ケア児を含む障がい児の受け入れ、認定こども園の定員確保に向けた対策についての調査を実施した。

まず、床面積及び建設費については、計画の見直し方針が示され、令和4年2月定例会時から床面積を100㎡程度縮小し、建設費を2,800万円程度圧縮できる見込みであること、基本設計の精査による比較で9,500万円程度が減額となり、合わせて1億2,300万円程度の建設費が圧縮できる見込みであるとの説明があった。ウッドショック等による資材価格の高騰等を主な要因とした、建設費の上昇が続いている中での、この見直しは概ね理解できるものであった。

次に、公立の園としての医療的ケア児を含む障がい児の受け入れが、需要予測が立てにくいという理由から、開園後に柔軟に対応していくという方針が示された。このことは、 運営計画として十分であるとは言えず、公立の園としての役割を十分に認識し、保護者の 納得が得られるような対応を徹底するよう求めたい。

次に、認定こども園の定員確保に向けた対策については、定員を確保するため努力する との説明にとどまった。このことも、運営計画として十分であるとは言えず、昨今の少子 化の状況から、定員を下回る可能性も危惧されるため、「市内施設の指導的役割、人材育 成機能を有する園」「子育て支援拠点機能を有する園」等のコンセプトをしっかりと守り、 保護者に選ばれる施設となるよう求めたい。

以上が、この案件に関する本委員会の調査結果である。